

富山県社会福祉審議会委員公募のお知らせ

富山県厚生部厚生企画課

募集期間 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）

【公募の趣旨】

富山県では、社会福祉法に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議するための社会福祉審議会を設置しており、この審議会において社会福祉に関して意見を述べていただく委員を広く募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聴きし、より多くのご意見をこれからの社会福祉のあり方に反映させるため、社会福祉に関心のある方々のご応募をお待ちしております。

【公募委員の概要】

- 1 募集人員 1名（公募以外の委員も含めた委員総数は、24名程度です。）
- 2 審議事項 社会福祉に関する事項の調査審議
- 3 任期 委嘱の日（令和6年9月20日）から令和8年9月19日
- 4 開催回数 年1～2回程度（1回の開催時間は2時間程度です。）
- 5 報酬等 会議に出席いただいた場合には、県が定める報酬及び旅費をお支払いいたします。
- 6 その他 富山県のホームページから「富山県民福祉基本計画（第三次改定版）」をご覧ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1200/kurashi/kenkou/fukushi/keikaku/202304.html>

【応募要領】

- 1 応募資格
次の(1)～(3)の要件すべてに該当する方
(1) 富山県内に在住している方
(2) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
(3) 年1～2回程度、平日に開催される「富山県社会福祉審議会」に出席できる方
- 2 応募方法
(1) 申込手続
次の書類を富山県厚生部厚生企画課に提出してください。
(持参、郵送、FAX、E-mailのいずれでも結構です。)
※到達確認のため、電話（076-444-3197）にて申込の旨をご連絡ください。
ア 応募申込書（必要事項を記入してください。）
イ 次のテーマに関するレポート（様式自由、800字程度）
テーマ： 県民福祉基本計画（第三次改定版）の施策の柱である「ともに支え合うひとづくり」、「安心して暮らせる地域づくり」、「地域で支え

合うしくみづくり」の方策について、「誰もが安心・幸せを感じる“ウェルビーイング”を目指すtoyama型地域共生社会の実現」という観点で、レポートを作成してください。(1つの施策のみについてでも、複数の施策についてでも構いません。)

※なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和6年7月1日(月)～7月31日(水)

《郵送の場合》 7月31日までの消印に限り受け付けます。

《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土・日曜日及び祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。

3 選考方法

応募申込書及びレポートにより選考します。

選考の結果、県の他の審議会等の委員兼任数が少ない方が優先される場合があります。

4 結果の通知及び開示

(1) 通知

令和6年9月上旬に、郵送により本人あて通知します。

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次により開示します。

ア 開示請求者 本人に限ります。

イ 開示内容 本人の総合得点(応募申込書及びレポートによる得点の合計)及び順位

ウ 開示期間 結果通知の発送の日から1か月間

エ 開示場所 富山県厚生部厚生企画課内(県庁本館2階)

オ 必要な書類 運転免許証、旅券、身分証明書など顔写真付きの身分証明書

カ その他 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ・提出先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県厚生部厚生企画課地域共生福祉係
TEL:076-444-3197(直通)
FAX:076-444-3491
E-mail: akoseikikaku@pref. toyama. lg. jp